

令和元年度杉並区一般会計補正予算

令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号）の概要は、以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正第2号）	191,786,156	1,660,192	193,446,348

2 一般会計補正予算（第2号）の概要

- 補正事業 10 事業
- 補正予算額 16 億 6,019 万 2 千円
- 財源更正 4 事業

今回の補正予算では、幼児教育・保育の無償化に係る事業及び商店会による補助金不正受給に伴う東京都への補助金の返還金など、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	191,786,156	43,510,978	20,086,326	128,188,852
補 正 額	1,660,192	1,434,325	△895,207	1,121,074
補正後の額	193,446,348	44,945,303	19,191,119	129,309,926

（1）主な歳出事業

●幼稚園等園児保護者負担軽減

子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼児教育・保育無償化の実施に要する経費を計上しました。

（11 億 1,394 万 9 千円）

●財政調整基金積立金

幼児教育・保育の無償化に伴う財源措置により、区としては増収となることから、今後の法人住民税の交付税原資化など不合理な税源偏在是正措置の影響拡大を見据え、財政調整基金への積立てに要する経費を計上しました。

（9 億 3,201 万 1 千円）

●商店街支援

商店会による補助金不正受給に伴い、都から返還請求のあった補助金に係る返還金及び違約加算金を計上しました。

なお、区から商店会への補助金返還などについては、今後、不正内容等について、さらに検証し、返還額を確定したうえで、別途返還請求していきます。

(2,423万2千円)

なお、本予算の議決にあたり、区議会から以下の内容の付帯決議がありましたので、これに留意し、本補正予算の執行を進めていきます。

議案第55号令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号）に付する 付帯決議

本補正予算の執行に当たり、杉並区長は、次の諸点について誠意をもって対処すること。

- 1 補助金不正受給に伴う東京都への返還額について、令和元年第4回定例会までに、特別区民税に代わる歳入を確保する等、区民に税負担が及ばないよう留意すること。
- 2 補助金検証委員会は、その検証経過及び結果を区民及び区議会に報告すること。また、検証に当たっては、早期の段階から弁護士・公認会計士等の外部有識者による助言・意見を受けること。
- 3 区内商店会（街）が真に地域の信頼を得て発展に貢献していくことが出来るよう、今後の検証結果を踏まえて、再発防止策を策定すると共に、補助金全般の今後のあり方について改めて検討し、区民及び区議会に報告すること。